

令和3年度第2回宮城県地域医療構想会議（大崎・栗原区域）意見概要

令和4年4月19日

宮城県保健福祉部医療政策課

【報告事項（1）】について

御意見・御質問	回答
<p>資料1について、本会議に参加していない病院長や都市医師会等とも情報共有を図り、効果的に活用していただきたい。その上で、急性期病床、慢性期病床について、ダウンサイジングや不足する回復期病床への転換を図るとともに、機能再編、病院間の連携や機能分担が円滑に進むよう、本区域の医療機関が共通認識のもと検討が進められることを期待したい。</p>	<p>調整会議で御提供する資料は、県のウェブサイトや各地区で行われている地域医療対策委員会も活用しながら、広く情報共有してまいります。また、今後とも各医療機関の自主的な取組が促進されるよう周知を図りながら、地域の実情に応じたきめ細かな議論の活性化に努めてまいります。</p>
<p>医師の確保の課題や疾病における対応状況も分析されているが、病床機能報告のR2と入院医療需要の推計2025を比較すると、慢性期と急性期は過剰となっているが、回復期と高度急性期は半分にも満たない。今後どのような方針で調整していくのか。</p>	<p>地域医療構想の達成に向けた病床機能の適正化に向けては、医療機能の一層の分化と連携を適切に推進する必要があると認識しております。そのため、引き続き調整会議を活用して医療機能の連携などについて議論を重ねていくほか、地域医療構想に沿った病床転換を進める医療機関への財政支援を行ってまいります。また、公立病院に対しましては、医療コンサルを活用した経営支援を行い、地域医療構想に即した再編を支援してまいります。</p>

【報告事項（２）】について

御意見・御質問	回答
<p>県立がんセンターと仙台赤十字病院の統合は良いと思います。東北労災病院と精神医療センターを富谷地域に移転するのであれば、東北労災病院の規模を少し大きくしてほしい。</p>	<p>新しい病院の規模については、必要な医療機能を持続的に提供できる経営基盤とすることが重要であることから、このような視点から、今後の協議の中で検討してまいります。</p>
<p>主要４病院ですので統合合併には不安が残ります。医師・看護師がどれだけ新しいところに移るのかわかりませんが、結果的に縮小され全体の医療の質が低下しないか心配です。（医療は機械類も必要ですが、人が一番大事だと思うので）それに次を担う研修医の研修の場も少なくなるようにも思えるし。</p>	<p>県としては、４病院の再編により、新たな拠点病院に急性期機能の集約化を進めることが、地域医療構想の観点、医療の質の向上の観点、経営の安定の観点からも重要と考えており、今回の再編が実現されることで、より質の高い地域医療連携の姿を具体的に形作ることに繋がるように取り組んでまいります。</p>
<p>統合・合築はやむを得ないと判断する。赤字についてのデータがないのでこれも載せるべきである。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。 ４病院の経営状況については、昨年９月公表資料に記載がございますので、御確認いただけますと幸いです。 https://www.pref.miyagi.jp/documents/35013/870168.pdf</p>

<p>宮城県の考え方は妥当で、理解できます。</p> <p>議論の進め方として、県立循・呼センターの移管統合時のような会議が必要かと思えます。</p> <p>つまり、当該病院以外の近隣の病院（黒川・県南中核など）を加えた議論の場があると良いと考えます。</p>	<p>県では、昨年9月の公表以降、仙台医療圏の市町村長会議や地域医療構想会議の他、周産期委医療協議会、救急医療協議会などの公開の場で説明して意見公開を行う等、できる限りの情報公開と丁寧な議論に努めてまいりました。今後も引き続き地域の声を聞きながら議論を進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>4病院の地域住民との懇談が必ずしも十分とは言えず、跡地の医療をどのようにしていくのか等、十分に協議の上事に当たられたい。</p>	<p>患者、地域住民や地域の医療機関、医療従事者などへの説明については新しい病院の具体的な姿が定まった段階で、それぞれの事業主体が中心となって行うべきものと考えております。県としましては、診療科や病床規模など、新病院の具体的な内容についてはできる限り情報提供に努めてまいります。</p>
<p>救急医療体制の整備や医療の地域間格差もあり、分散化について理解できる点もある。しかしながら、現にその医療機関に通院している方も多く、移転後にも通院できる環境整備等の課題が残る。住民や県民への周知、多くの方から賛同が得られるような計画策定に向け、準備や情報発信をお願いしたい</p>	<p>患者、地域住民や地域の医療機関、医療従事者などへの説明については新しい病院の具体的な姿が定まった段階で、それぞれの事業主体が中心となって行うべきものと考えております。県としましては、診療科や病床規模など、新病院の具体的な内容についてはできる限り情報提供に努めてまいります。</p>

【その他】について

御意見・御質問	回答
<p>新型コロナウイルスのための受診控えで今後進行癌や慢性疾患の増悪による入院数の変化が起こる可能性が検討されていないように思われます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による医療機関への受診控えは、患者の適正受診の観点からも大きな問題であると認識しております。また、今後の医療需要にも影響が生じる可能性もありますが、医療法の改正により、第8次地域医療計画から「新興感染症等の感染拡大時における医療」の項目が追加になりますので、こうした国の動きも踏まえながら、地域医療構想の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>資料2のように、本区域における「必要病床数の推計」や「医療機能の連携と役割分担」について、地域住民の皆様に対して県政だより、新聞やSNSなどあらゆる広報媒体を活用し、地域医療構想において議論する意義を積極的に情報発信いただきたい。</p>	<p>医療従事者のみならず、県民への普及啓発も重要な視点であると認識しております。引き続き効果的な広報を検討し、地域の理解を踏まえながら、地域医療構想を進めてまいります。</p>